

# 監査結果に基づく措置通知

令和3年度定期監査・行政監査

さぬき市監査委員

## 令和3年度定期監査監査・行政監査結果に基づく措置通知一覧

結果 No.	区分	項目	対象組織	ページ
1	検討事項	受付窓口の在り方について	プロジェクト推進室	P1
2	委員意見	障害のある方への避難情報の提供について	健康福祉部 障害福祉課	P2
3	検討事項	普通財産等の一元管理について	総務部 財産活用課	P3
4	検討事項	スクールバスの活用方法について	教育委員会事務局 学校教育課	P4
5	指摘事項	随意契約の適正な執行について	総務部 財産活用課	P5
6	指導注意 事項	地域活性化支援事業補助金交付要綱について	総務部 危機管理課	P6
7	指摘事項	雨滝自然科学館の収支管理等について	教育委員会事務局 生涯学習課	P7

令和3年度定期監査・行政監査結果

指摘又は意見等

監査年度	令和 3 年度	結果No.	1
監査結果の区分	検討事項	対象組織	プロジェクト推進室
指摘・意見等の項目	受付窓口の在り方について		
指摘・意見等の内容	<p>市役所への来庁者から、「受付を一箇所で行えないのか」または「複数課に回らされた」等の声が聞かれる。</p> <p>空き家関係の業務を例に挙げると、迷惑空き家の相談窓口や除却支援については1階の生活環境課、空き家対策協議会事務局やリフォーム支援については2階の都市整備課、空き家バンクについては3階の政策課と担当課が分散している。</p> <p>業務の内容上、対応が各々の課になることは承知しているが、市民の方を担当課へ案内するのではなく、例えば、「空き家関係」と言えば1階の生活環境課が窓口となり、各担当者が1階へ動くなどの職員派遣型の体制を整えることができるのではないかと考える。</p> <p>今後の自治体運営においては、職員も「市の業務はサービス業である」という意識を持つことが大切になってくる。事例業務だけでなく、その他の受付についても、ひとつの窓口で複数の手続きを可能にする体制を目指し、サービスを受ける側の目線で業務に当たる仕組みが整えられるよう期待する。</p>		

指摘又は意見等に対する措置状況等

所属課等 (対象組織)	プロジェクト推進室
措置内容等	<p>検討が必要とされたもののうち、空き家関係の業務については、空家対策特別措置法に基づく措置の実施体制を整備する庁内協議の過程において、併せて解決すべき懸案事項の一つとして議論を重ねた結果、これまで生活環境課が所管してきた迷惑空家の相談・除却支援等の業務が、令和4年度から都市整備課に移管・統合された。</p> <p>今後については、行政窓口を利用する市民の立場から分かりやすい受付窓口の実現に向けて引き続き取り組むとともに、令和4年3月に策定した『さぬき市DX推進計画』に掲げるデジタル技術を活用した「書かない・待たない」「行かない」窓口の取組を推進する。</p>

令和3年度定期監査・行政監査結果

指摘又は意見等

監査年度	令和 3 年度	結果No.	2
監査結果の区分	委員意見	対象組織	健康福祉部 障害福祉課
指摘・意見等の項目	障害のある方への避難情報の提供について		
指摘・意見等の内容	<p>各種災害が起こった場合、災害状況や避難情報の受け手側である視覚障害や聴覚障害のある方などが、住み慣れた地域であっても情報を取得することが難しい場合が想定される。</p> <p>防災及び災害対策の主管課である危機管理課において、避難行動要支援者名簿等を活用し、様々な方法を模索しているが、現在の情報提供体制が有効なものか、または、どのような形の情報発信が適切かについては、当事者からの声を聞くことが必要ではないかと考える。</p> <p>そのため、障害のある方と日常的に接する機会の多い障害福祉課が、当事者の方々からの声を吸い上げ、反映させることが大切である。</p> <p>今後、障害のある方が望む対策を構築していけるように、危機管理課に対して、当事者からの意見を提言できる体制づくりに努められたい。</p>		

指摘又は意見等に対する措置状況等

所属課等 (対象組織)	健康福祉部障害福祉課
措置内容等	<p>各種災害が発生した場合や発生するおそれがある場合に、情報取得が困難な方や適切な判断をすることが難しい障害のある方へ分かりやすく情報を発信するための対策を構築するために、当事者の方々からの声を吸い上げることは不可欠であると考えます。</p> <p>障害福祉課では、障害のある方に対し相談支援を行う相談支援事業所をはじめ障害者支援を行う各種団体や当事者団体等と連携し、災害時に適切な行動を取るために必要なことの聞き取りを行うほか、その方が置かれている障害の特性や生活環境、避難場所等とともに確認する個々のチェックシートの作成協力を仰ぐ。</p> <p>そして、それら提供された当事者の声を危機管理課に対し提言していくよう進めていく。</p>

令和3年度定期監査・行政監査結果

指摘又は意見等

監査年度	令和 3 年度	結果No.	3
監査結果の区分	検討事項	対象組織	総務部 財産活用課
指摘・意見等の項目	普通財産等の一元管理について		
指摘・意見等の内容	<p>公有財産の管理については、通常、売払い等が可能な普通財産については財産活用課で管理し、それ以外の財産については行政目的に沿って各課で管理している。</p> <p>しかし、教育委員会の学校跡地において、地元が利用している等により、引き続き教育委員会で管理しているものが見受けられる。</p> <p>このように、普通財産や学校跡地の公有財産（以下、「普通財産等」という。）についての管理を複数部署で行った場合、情報が分散し、有益な利活用の機会を失うのではないかと危惧する。公有財産の総括管理を分掌事務とする財産活用課において、普通財産等に関する土地情報を一元管理し、また、受付窓口にもなることにより、一括して売払いできる土地なども見えてくるのではないかと考える。</p> <p>今後においては、普通財産等について、全庁的に把握することによって、最適な活用方法の検討を期待する。</p>		

指摘又は意見等に対する措置状況等

所属課等 (対象組織)	総務部財産活用課
措置内容等	<p>普通財産等に関する土地情報については、一括した管理を行っているが、御指摘の学校跡地については、施設の維持管理を伴うため分掌事務での財産管理係(2)公有財産(他課の所掌に属するものを除く。)に該当し、今までどおりの所管管理となる。</p> <p>今後において、普通財産等の管理の在り方について施設の維持管理費や使用許可及び貸付などあらゆる問題について関係各課と協議を行い、最適な活用方法を見いだしていきたい。</p>

令和3年度定期監査・行政監査結果

指摘又は意見等

監査年度	令和 3 年度	結果No.	4
監査結果の区分	検討事項	対象組織	教育委員会事務局 学校教育課
指摘・意見等の項目	スクールバスの有効活用について		
指摘・意見等の内容	<p>学校教育課で保有しているスクールバスについては、学校教育活動の一環として、学校への登下校、校外学習等に活用をしている。</p> <p>しかし、その内容や運行時間の聞き取りを行った限りでは、バスの効率的な活用ができていたとは言い難い。児童や生徒のために、平日の空き時間、または、土、日曜日などにも有効的な活用ができるのではないかと考える。</p> <p>今後、スクールバスの有効な使用について、学校や事業者と十分に協議し、地区大会への参加利用など、より良い活用方法の検討を期待する。</p>		

指摘又は意見等に対する措置状況等

所属課等 (対象組織)	教育委員会事務局学校教育課
措置内容等	<p>学校教育課で保有しているスクールバスの活用状況については、登下校便を始めとして、登下校便に重複の無い範囲で校外学習についても運行を開始している。</p> <p>また、土曜日、日曜日に関しては、中学校の部活動便として活用している。</p> <p>令和4年度から部活動の大会に関しても、時間と利用人数を調整の上、公式戦に活用できるよう、学校及び事業者と協議を行っていく。</p>

令和3年度定期監査・行政監査結果

指摘又は意見等

監査年度	令和 3 年度	結果No.	5
監査結果の区分	検討事項	対象組織	総務部 財産活用課
指摘・意見等の項目	随意契約の適正な執行について		
指摘・意見等の内容	<p>随意契約については、平成27年度の定期監査時に、「随意契約を締結する過程において不正があった場合、組織としてどのように対処するのか」と指摘した際、「関係課から様式により随意契約報告書の提出を毎月求め、随意契約の必要性を厳しく見極めながら適正な判断を行うこととする」との回答を得ている。</p> <p>しかしながら、今回の定期監査において、随意契約報告書と定期監査資料との突合を行った結果、報告書未提出の部署が見受けられた。</p> <p>また、「随意契約の必要性を判断する」と回答しているが、監査の結果、実施できていないことが判明した。これについては、財産活用課の分掌事務において、「契約事務の調整」を所管していることにより、内部統制的観点から指摘したものであるが、指摘に対して真摯な対応が取られていないことは遺憾である。</p> <p>今後において、随意契約を適正に管理するために、財産活用課として、随意契約の必要性をチェックするためにどのような対応が行えるかについての検討を強く求めるものである。</p> <p>また、各部署の定期監査資料にて随意契約理由などを確認したところ、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号の適用理由が適切なものであるか疑義を抱くものが見受けられた。今後において、適切な運用が行えるように、全庁的に課内での「さぬき市随意契約ガイドライン」に沿ったチェック体制の強化も求めるものである。</p>		

指摘又は意見等に対する措置状況等

所属課等 (対象組織)	総務部財産活用課
措置内容等	<p>随意契約については、イントラネットで周知は行ってきたが、「さぬき市 随意契約ガイドライン（平成25年10月）」に沿った随意契約が適正に行えるよう、イントラネットの周知に限らず、随意契約をしている全課を対象にした周知会を今年度中に開催し、適正な適用理由のもとでの随意契約となるように努めたい。</p> <p>なお、各課の管理職においては、担当課の業務を熟知しているので内容に沿った随意契約となっているのか可否について判断を求めるものとする。</p>

令和3年度定期監査・行政監査結果

指摘又は意見等

監査年度	令和 3 年度	結果No.	6
監査結果の区分	指導注意事項	対象組織	総務部 政策課
指摘・意見等の項目	地域活性化支援事業補助金交付要綱について		
指摘・意見等の内容	<p>地域活性化支援事業補助金で支出されている事業において、他の事業で申請することが適当であると考えられるものが見受けられた。</p> <p>地域活性化支援事業補助金交付要綱第2条では、補助事業の主な要件として「地域課題の解決を図ることを目的に団体が自主的かつ主体的に取り組むものであること」と定められている。</p> <p>しかし、この要綱の内容では、抽象的な表現であり、恣意的な判断に陥り、適性を欠いてしまう可能性が生じると考えられる。</p> <p>このことから、要綱の運用に際しては、補助目的の意図する要件を十分に精査し、適正な事務の執行に努めるよう要望する。</p>		

指摘又は意見等に対する措置状況等

所属課等 (対象組織)	総務部政策課
措置内容等	<p>本補助金は、市民の創意を活かし、豊かなまちづくりを実現するため、地域課題の解決を図ることを目的として、団体等が取り組む事業に対し、補助金を交付するものである。</p> <p>事業採択の適否については、庁内幹部職員で構成する選考会において、申請者との対面による事業説明を受け、質疑を行い事業内容について審査し決定している。</p> <p>今回の定期監査における監査委員からの当該事業補助金交付に関する意見については、団体等からの事業申請の事前相談において、これまで以上に補助目的を精査するとともに、事業内容に応じて関係各課との連絡調整を図ることとする。</p> <p>また、選考委員においては選考に際し、補助要綱の目的・要件等について認識の共有を図っており、今後においても恣意的な判断に陥ることのないよう、適正な事務の執行に努めていく。</p>



令和3年度定期監査・行政監査結果

指摘又は意見等

監査年度	令和 3 年度	結果No.	7
監査結果の区分	指摘事項	対象組織	教育委員会事務局 生涯学習課
指摘・意見等の項目	雨滝自然科学館の収支管理等について		
指摘・意見等の内容	<p>雨滝自然科学館の親子教室などにおける会計処理について、不明瞭な部分が見受けられた。</p> <p>収入においては、売上数や金額が分かる受付伝票や集計はあるが、支出においては、経理や支出の根拠となる書類に不備があり、収支管理について不適切な状態であった。</p> <p>公の施設での事業については、市の会計事務に沿った管理を行い、根拠書類についても整理、添付されるよう改善されたい。</p> <p>また、備品についても、備品台帳の管理が不十分であり、適正な管理を行うよう求めるものである。</p>		

指摘又は意見等に対する措置状況等

所属課等 (対象組織)	教育委員会事務局生涯学習課
措置内容等	<p>御指摘のあった雨滝自然科学館の親子体験教室などの会計処理については、市の会計事務に則り、収支の両面にてその実績が適切に管理できるよう、今年度から次のように改善します。</p> <p>まず、収入面をより明瞭にするため、参加した親子一組を一つの単位として、参加者の情報（①実施日・②参加人数・③参加されたコースとそれによる参加料の金額等）を常に管理できる集計表を、改めて整備します。</p> <p>また、支出面を中心にした収支の状況を常時、明確にするため、実施日ごとに一日単位で前述の参加料を記載するとともに、体験教室の際に使用する、収入（参加料）を原資とした材料代の支出に係る情報（①支出日・②摘要・③支出額等）を把握できる差引簿も、改めて整備します。</p> <p>なお、申込み時の受付伝票や購入元の業者の領収書等の、収支に係る根拠資料に関しては、常時、適切な整理・保管を行い、それらの情報の突合ができるようにします。</p> <p>また、備品についても、その現状を把握した上で、順次、備品台帳の修正等を行います。</p>